

平成 28 年度第 1 回琴浦町男女共同参画審議会 会議録

日時：平成 28 年 10 月 4 日（火） 19：00～20：45

場所：本庁舎 第 2 会議室

1. 参加者	9 人
2. 欠席者	野間田、川本、澤田、田中 各委員
3. 開会	遠藤企画情報課長
4. 内容	<p>①第 2 次琴浦町男女共同参画プラン実施計画に基づく平成 28 年度事業計画の上半期進捗状況と下半期に向けて（別紙のとおり）</p> <p>②男女共同参画アンケートの内容案について</p>
5. 主な意見	<p>●委員 ○事務局</p> <p>①第 2 次琴浦町男女共同参画プラン実施計画に基づく平成 28 年度事業計画の上半期進捗状況と下半期に向けて（別紙のとおり）</p> <p>■基本テーマ 1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識改革</p> <p>□重点テーマ 1 政策、方針決定過程への女性の参画の拡大</p> <p>●自治会や部落での女性登用についてですが、だいたいどの部落も女性が入っているのではないのでしょうか。</p> <p>○部落によるのですが、女性登用に積極的な部落は女性登用の率も高いのですが、部落の人数の関係等もありまして、女性の登用が難しいところは女性部長 1 人のみ等、そのような状況もあります。</p> <p>○この男女共同参画のプランを作ったときに、目標を定めております。自治会役員の女性の占める割合を 4 割。4 割にしたいということで目標を立てて推進しております。その後、プランを推進してきてどのように変化したのかを調査する必要があると思っております。そのため、自治会組織の女性役員の実態調査をさせていただいています。そして、女性の登用が少ないところについては頑張ってくださいという意味で、登用率の高いところに自治振興費を少しアップする取り組みをしています。</p> <p>●区長等の名前には男性がありますが、実際は部落の運営に関わる女性の割合は結構高いですよ。例えば、役員名は旦那さんでも、実際に会合には奥さんが行くこともあります。部落によっては世帯主で役員を報告することもあるので、実際より女性が少なめに報告されることはあると思います。</p> <p>○事実と報告が違っていると、なかなか行政には見えづらいので、報告を元に</p>

現状を把握しているということでご理解いただきたいです。

○事実までは把握しきれていないという現状もありますので、行政としても女性がどのように自治会役員に関わっておられるのかを正確に把握できるよう努めたいと思います。

●役員報告の欄に、女性が関わっているかどうかのための備考欄をつけてはどうでしょうか。実質女性がどれくらい役員に関わっておられるかということが分かるのではないのでしょうか。

●そもそもとして、「役員の名前に女性が上がらない」ということを変更しなければいけないのではないのでしょうか。

●お年寄りの中には、なかなか「世帯主として男性を」という考えを譲れない人もいますから。

●ですが、そこをちゃんと説得して、代理ではなく女性の名前を役職として出していくということを啓発していく必要があると思います。

●これは自治会とは離れる話ですが、財産区が9つあって、全て代表が男性なんですよね。そこで「女性の登用をお願いします」と言うと、女性は承諾しても、旦那が断るんです。どれだけ優秀な人でも、周りの目を気にして断る。意識の改革は難しいものだなと思いました。

●自治会の役員について、女性の関わり方についてのアンケートを11月に各区長さん宛てに出されるとのことですが、締め切りはいつですか。

○役員さんの報告と併せてなので、毎年だいたい1月くらいです。

●子ども会の役員に母親の名前を書いて出すことがあるのですが、各地区の総務部の役員は別の人で出すので、実際運営を行っている人と、役員として報告している人が違うことがあります。そのあたりがあやふやになっていることがあります。例えば、そのあたりの指示を細かく出してもらったほうが、ずれがなくて良いと思うのですが。

○自治会役員に女性を増やすことは、自治会の活動に対して女性の考え方等を反映させることも目的としていますから、小学校の役員とは切り離して考えるということで理解しています。

○例えば、自治会における女性の登用率のアンケートを区長さんに配布するにあたって、「自治会の運営に携わっている女性の方は何人おられますか」等の聞き方をしても良いのかなと思っています。

●啓発についてもアンケートの中でふれてください。

○はい。去年は役員報告依頼の文章に啓発文章を入れました。今年度も啓発文章をアンケートの中に入れてたいと思っています。自治会関係は総務課が担当しているので、そちらとも調整をしながらアンケートを作成していきたいと思っています。

●部落自治振興費の女性登用についての割り増しですが、全体で金額をアップするのではなく、女性役員が1人入る毎に2,000円あたりをプラスで支払う方が良いのではないのでしょうか。啓発の手段として、良い方法を考えてみてください。

□重点目標3 家庭教育・社会教育における男女共同参画の推進

●同和問題懇談会の反響などはいかがですか。私は上郷の公民館で初めてこの会に出席しました時に、男性がたくさん集まっておられまして、公民館主事さんに「上手に人を集められましたね」と言ったら、役職名で指名して来てもらった男性が多かったとのことでした。参加した人に会の感想を聞いたら、「自分も意識していないうちにDVをしてしまっているのではないかと考えた」と、みんながビックリしていましたよ。「今日の勉強会は良かったですね」と言っていました。

○3年間にわたってこの会を実施してきましたが、初めて参加された方も多いようです。「もう1度学びたい」「自分の行動に対して深く考えるようになった」などの感想もあつたと聞いています。

●このような啓発が防止に繋がって欲しいですね。

●毎年行っている部落懇談会にDVを取り上げてもらえないかと思っています。

○赤碕地区は毎年11月頃に行うので、今年度はテーマが決まっていますので、今年度は難しいと思います。来年度からのテーマの候補として、担当している人権・同和教育課に伝えておきます。

●DVもですが、虐待も本当に大きな問題です。子どもの相談機能の充実について、スクールカウンセラーと教育相談員は違うのですか。私は今までその2つは同じだと思っていました。

●スクールカウンセラーは心理師さんです。普段は病院等で勤務されていて、学校での相談日が決まっています、予約をしたら相談は受けられるようになっています。ですので、教育相談員はまた別です。

●心理的なことを心得た相談員さんの設置は大事ですよ。

●よく、退職された先生が相談員さんになっておられることもありますよね。

○また後日、実際の運用も含めて、詳しいことを確認して回答させていただきます。

■基本テーマ2 職場・家庭・地域において多様な生き方を選択できる社会の実現

□重点目標4 職場における男女平等の推進

●女性が出産で仕事を辞めて、再就職する問題については、だんだんと産休や育休をとれる会社が増えてきましたし、社会的にも頑張っておられると思うのですが、それでも、まだやっぱり仕事を辞めなければいけない女性が多いのでしょうか。

●雇用保険をしている事業所での調査には、「自己都合なのか、会社都合なのか」という選択で会社を辞める理由を聞いており、「妊娠等で辞めるのか」ということは把握できない状態です。最近育児休業の奨励金

を申請される事業所は十数件あります。そこで働いておられる方が必ずしも琴浦町に住んでいるわけではありませんので難しいところではありますが、町内企業での育児休業という点につきましては、徐々に増えてきています。

●将来の年金のことなどいろいろありますが、子育て支援もできているし、頑張っって欲しいと思います。

●仕事を辞めることが悪いとは一概には言えません。法律上、事業主さんが、出産を理由に職員を辞めさせることはありませんし、もしかしたら家庭で話し合っって納得した上で辞められるのかもしれないですし。

○出産を理由に辞められる女性は、かなり減っっていると認識しています。

●国の方でも出産後の仕事に関する補助金がありますよね。出産のために一旦辞めて、再就職後に1年半以上働くと補助金がもらえるという話は聞いたことがあります。国の補助等で働きやすくなっってきていると思います。

●それは、100人以上の大きな規模の企業だと思います。代替がいる大きな企業はそのようなこともできますが、代替がきかない小さな企業だと難しいですよね。

○最近では社会的にもイクメンという言葉も出てきて、男性も育休を取得するような職場の雰囲気づくりなども進んできています。琴浦町でもチラシを配架したり、ホームページで周知をしたり等で推進をしていっっていますし、今後も続けていきます。

●働きながらの育児は大変なことですよ。家族の協力や地域の協力や、いろいろな支援を受けながらでないとなっ難しいですよね。

●育児は楽しい面もありますよ。子どもは可愛いことは本当に可愛いですが、子どもの人数が多ければ多いほど、家計も火の車。身体もしんどいすよね。学校が休みになると、面倒を見る人がいなくて困りますよね。

●ワーク・ライフ・バランスは何年も前から社会では声を上げていっますが、実態はどうなのすでしょうか。

●私の会社では年に何回か、ワーク・ライフ・バランス等の研修があります。また、私の今の部署が、誰が何日有給休暇を使っって、子どもの行事に何回参加したかなどを調べるところですが、職員に対してメール等で毎回啓発をしていっます。私自身も積極的に子どもの行事に参加し、有給を取得しているつもりです。

○昔に比べて意識は上がっってきてはいますね。鳥取県も男女共同参画の認定企業の推進をしていって、どんどん増えてきていっます。

○琴浦町でも14ヶ所以上は認定企業がありますが、琴浦町だけではなく、鳥取県全体で認定企業が増えてきていっるという認識があります。

●学校行事はご夫婦でよく来られていっますよ。皆さん、よっほどのことがない限りは子どもの行事に行かれますね。地域の方も来られますしね。

□重点目標5 農林漁業、商工業等の自営業における男女共同参画の推進

●家族経営協定は、琴浦町では全体でどのくらい締結がありますか。

○全体では後日確認し回答しますが、琴浦町は他町と比べると県内でも締結数が多いと聞いています。トップが琴浦町です。半年に1件でも締結があることは他の町では珍しいことですので、それも推進している成果だと思っております。

●農業は推進されていますが、商工の自営業の人たちの奥さんの家族経営協定はありませんよね。奥さんたちは地位が低い、認められないと聞いたことがあります。その啓発は行政からはできませんでしょう。

○一般的な男女共同参画に対する意識啓発を進めていくことで図っています。商工関係でも意識啓発は行っています。個人事業主のところにも当然行っていますが、把握はしきれていません。

●女性部で男女共同参画の講演をしたことがあります、「初めて聞いたことが多くて驚いた」という感想をいただきましたよ。勉強会をしたら良いと思いますね。

●農業では、家族協定を締結されると何らかの利益がありますよね。商工業者については、国のレベルでそのような制度がありません。もし商工業の自営業について琴浦町で単独で家族協定のような制度ができるのであれば、利用者は増えると思いますので、ご検討をお願いします。

●農業にも商工の自営業にも言えることですが、収入として得たお金を次の商売のための資金繰りに充てなければいけない現状もあるのです。ですので、夫にも妻にもきちんと口座に給料が入れば理想ですが、強制してできるものではないです。

●実際は、口座名義は旦那でも、奥さんが財布を握っている家庭は多いですよ。

●認定農業者になっていない女性で、自分の口座が無い状態で夫が亡くなって、お金を引き出せなくなって困っている人がいました。

●商工会では、商売上の口座と生活費の口座は分けてくださいとお願いをしています。自営業の場合は税務署に届けている方が経営者になりますので、その名義の口座でいろいろな支払いをされるので、給料もその口座に入れていることがあります。

●農家で協定をしていない人から意見を言わせてもらおうと、奥さんはだいたい口座を持っておられます。今は直売所等もいろいろありますので。60歳以上の方も多いですし。その反面、一銭も自由にならない方もありますので、外堀からどんどん意識を変えていかないとはいけませんね。女性部もありますし。

□重点目標6 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

●9月18日に開催した介護講座について、男女ともに参加がありましたか。

○参加状況等については確認してまた後日ご連絡させていただきます。

●「誰に介護してもらいたいですか」というアンケートが昔ありましたが、夫婦と答えた人が一番多くて、その次に娘や息子にしてもらいたいという回答でした。夫婦でも、どちらが、いつ、どのようになるのかが分からないので、男女ともに介護の勉強をしておくことが大事だと私は思います。

○この講座は、上伊勢の敬老会の方からの希望があつての開催となりました。皆さんからの声があつての開催ですので、積極的に参加していただいたと思います。

●以前の審議会で各地区での介護の勉強会を希望したのです。開催してもらって良かったです。

■基本テーマ3 だれもが健康で安心して暮らせる環境の整備

□高齢者や障がいのある人、ひとり親家庭、外国人が安心して暮らせる環境の整備

●公民館のトイレ改修は行いませんか。介護計画の話し合いでトイレ改修のことを言った時に、予算があるとのことでしたが。どの公民館も良い具合になっているのでしょうか。

○各部落の公民館ではなく、地区公民館のトイレ改修のことだと思います。

●去年、県から補助金65万円をもらって、宮木公民館のトイレ改修とバリアフリーと百歳体操ができるようにしました。

○今回、新たな取り組みとして公民館等のコミュニティ施設におけるバリアフリー化について、補助制度を新設しました。トイレ改修も補助対象となっていますので、まだ改修しておられない部落はぜひご活用ください。

●その取り組みは今年度のみでしょうか。それとも、継続していきますか。

○総務課の担当でして、詳しいことは確認して後ほど回答いたしますが、1年では終わらないと思います。

●お年寄りには和式トイレを使えないと聞きます。腰や足に負担がくるからでしょうね。トイレ改修やバリアフリー化となると金額が大きく関わることなので、すぐに決めることができません。補助金制度は何年間か継続して行って欲しいですね。

●今年はまだ申請が0件ですよ。予算を決定する時に、申請が0件な

のに来年度も継続となると、継続する理由を問われます。

○バリアフリー化となると金額も大きいですし、各部落みんなでの話し合いが必要なことなので、すぐには決められませんよね。なかなかバリアフリー化の決定までには時間がかかることだと思います。

●高齢者サークルや地域サロンには、男性はどのくらい参加されますか。女性グループで成り立っていて、なかなか男性が来づらい雰囲気があるのではないのでしょうか。コーディネーターさんは各部落に行っておられて分かっておられるし、名簿も役場に出ていますよね。私たちは男性に参加をお願いして説得してからサークルを立ち上げました。

●男性の参加が多いのはグランドゴルフ。健康体操は女性が圧倒的に多いですよね。

○古布庄の高齢者サークルは男性も女性も楽しんで参加できる取り組みを行っておられますよ。企画段階から自分たちで話し合いをしておられます。例えば、自宅の庭から植物を持ち寄って苔玉づくりをしたり、利きコーヒーテストをしたり。性別に関係なく楽しくて、何より、実施して自分たちが楽しいことをされている印象です。そのようなところが「いきいき生きる」に繋がるのではないかと思います。

●確かに古布庄高齢者サークルは頑張っておられますね。

○ですが、地区によってまばらな現状はあると思います。

□重点目標 8 あらゆる暴力の根絶

●町内でDVの相談等が全く無いです。相談しづらいということもあって、相談していない人もいると思いますが。DVは必ず子どもの虐待がリンクしているので。子どもの虐待は町内では報告されているのでしょうか。

○子どもの虐待についての相談があったということは庁内では聞きませんが、なかなか相談しづらいことですので、実際は虐待があっても声が出せない現状があるのかなと思っています。

●DVは他人が通報できませんが、虐待は通報ができますよね。

○高齢者でしたら福祉あんしん課が窓口ですし、子どもの虐待は子育て健康課が相談窓口となっています。町内での相談がしたくない場合は県にも相談窓口があります。しかし、県では実態が分からないため、県から町におりてきて、社会福祉士さんや保健師さんが中心に動いておられます。

○11月は児童虐待防止推進月間ですので、広報紙などで啓発をしていくことを計画しています。

●年々、鳥取県では女性の相談も男性の相談も虐待の相談も増えていきますよね。

○なかなか声が出しづらいことを、周りがどうやって気づいてあげられるかということが重要で今後の課題となってくると思います。

□重点目標 9 生涯を通じた男女の健康づくりの支援

●一千万円近いお金をかけて、総合体育館に健康器具を入れますよね。そのPRをしっかりと行って欲しいと思います。指導員をしっかりとつけながら、宝の持ち腐れにならないようにお願いします。スポーツクラブのようにできるようになればいいなと思っています。せつかく予算をつけて導入するのなら、しっかりと利用をしてもらう工夫をして、町民の皆さんに大いに利用してもらってください。

○社会教育課が社会体育関係を担当しています。健康促進については、福祉あんしん課、子育て健康課、そして社会教育課の3課が連携していろいろな事業を進めています。地方創生の健康促進分野の取り組みの中の1つとして、総合体育館のトレーニングルームに新たなトレーニング機を導入するよう検討しています。また、エアコン等も新設して環境も整えて、各指導員も配置するという取り組みを行います。体制が10月に整いつつあるという状態ですので、整い次第PRをしていこうと思いますので、よろしくをお願いします。

●指導員がつかないと、事故や間違った運動で将来的に障がいを持ってしまう可能性がありますよ。

○トレーニング関係のスキルがあつたり、健康全般に関する相談を受けられたりする健康運動指導師という資格があるのですが、その資格を持っている人を探しながら、体制を整えてきています。

●トレーニングルームの会費はありますか。

○現在は条例に定められている使用料で、当面はそれをベースにしようと思っています。指導料等は今のところ考えていません。

●他の町では回数券や年間パスポートを発行しています。安くなるし、継続して行こうと思います。そういうものを取り入れてはどうでしょうか。年間パスポートを買ったら使わないともったいないので、毎日行くようになると思います。

●B&Gは器具とか指導員さんがいなくても、器具の使い方や運動の仕方などが分かりやすく書いてあって、なおかつ安くなるので良いですよ。

●1年間もいいですが、1カ月や3カ月のパスポートがあるといいですよ。期間が長いほど割安だったら、みんなが買うのではと思います。

○現在の総合体育館でも年間の会員がありますので、そちらは引き続きしていこうと思います。あと、トレーニングルームが自力で使えるように、指導員を配置する以外にもトレーニング教室も開催する方向でいます。

●トレーニングは1回1時間くらいしたら良い運動になりますよね。スポ少の保護者たちは迎えなどで総合体育館にたくさん行くのですが、することがなくてボーっとしています。私も週3回子どもを送るのですが、1時間くらい時間があるので、そのような保護者たちにも気軽に利用できるように周知をお願いします。

○時間の有効活用にもなりますしね。

●週1回でも良いですよ。

●運動も大事ですが、リプロダクティブ・ヘルスについて、家族計画のことですが、避妊についてのパンフレットの配布だけでなく、赤ちゃんこんにちは事業だったかな。訪問時に家族計画や避妊のことを教える事業。1年間に何組くらい説明ができるのでしょうか。

●人工妊娠中絶がどの年代も多いです。鳥取県は全国1位ですよ。女性は「ダメ」と言えない現状があると思います。「産みたくない」とか、「それはダメ」と言わないといけないのに、言えないために子どもを産まざるをえなかったということもありますから。

○保健師さんが中心となって、訪問時に家族計画についての説明等を行っています。

●ウォーキングや普通の検診等の健康促進は男女共同参画の計画に載せなくてもよいと思いますが、この家族計画等が一番大事なことなんです。女性が「ダメ」と一言自分の気持ちを言えるということが。

○来年度新しく第3次の計画を策定しますので、その時にこのテーマについて行政推進会議でも話し合ってみます。

●中学生の間に性教育の講座は毎学年行っていますか。講座ではないにしても、授業で扱うとか、何らかの形で1年生から3年生まで取り扱っていますか。

○全学年での実施は教育総務課に確認をしてみますが、講演会を実施したり、参観日を利用して生徒と保護者にも性教育について考えていただいたりしています。学校によって違うと思いますが、生徒が性教育について触れるようにはしていると思います。

●ミオ・ファシリテイククリニックで、性感染症の中の1つクラミジア感染の写真を見たことがあります。蜘蛛の糸のようなもので腸等いろいろなものが引っ張られて、いくら妊娠を希望してもできないようです。クラミジアに侵されていたら、妊娠しないと言われましたよ。痒い等の自覚症状もないので。若いうちに性の勉強をたくさんして欲しいと思います。

○実際にこうなるという現状を見せることも1つの予防や「なってはいけないんだな」という意識を思い高めるために大事なことです。同時に、自分を大切にするという理念や考え方や、好きになることやパートナーを持つことは良いことだというイメージも持って欲しいと思っています。そのあたりがとても難しいと毎回思っています。教育関係者全体が強く意識しながら啓発を続けているところだと思います。リスクの部分だけを強く感じ取ってしまって、相手に「触れたくない」「触りたくない」等の感情を持ってしまっても困るところです。特に思春期は最新の注意を払いながら進めていかないといけないと思っています。

●私の子どもは5年生で、ミオ・ファシリテイククリニックの先生のお話を聞きました。クリニックの先生からは講演の前に、「今日絶対に、親

的にはどのように言ったらよいか分からないことを子どもがダイレクトに聞いてきますから。今日は子どもと一緒に風呂に入ってください。その時に、子どもが講演で聞いたことを親の言葉で言わないといけません。」と言われました。学校は教えられるボーダーラインが厳しくなっていて教えられないですが、親なら子どもに教えられます。また、子どもが困ったことがあった時に、例えば女の子なら生理が始まった時等に、学校の先生以外に何人の友達に相談できるかで変わってくるので、横の繋がりがとても大事だなと思っています。私の子どもにも、生理になって先生に言えなかったら、「友達に言いなさい」と言っています。クラスの中で人間関係ができていれば困ることはないと思うので、例えば身体にトラブルがあった時に専門家に行くことも大事だけれども、専門家に行くことが必要だと感じたその日や次の日に急に行くことは難しいので、とりあえず親でも友達でも相談できる誰かがいるということが一番大事なのではないかなと、性教育を聞くたびに思います。

●ミオ・ファシリテイククリニックの院長さんが高等学校に性病等性教育の講座に行くと、学生が5～6人で検査にくるみたいです。

②男女共同参画アンケートの内容案について

- 平成23年度に実施したものからいろいろと追加をして、より良くなっていると思います。
- 男女共同参画についての、簡単な意味説明を入れた方が良いと思います。また、誰でも分かりやすく、聞きなれない言葉に意味やルビを入れるなどしてはどうでしょうか。行政からくる書類はとっつき難いので、分かりやすい言葉をお願いします。
- カラーでとても見やすいと思います。
- 解答欄をまとめられるものはまとめてもらえたら、回答しやすいと思います。
- 回収率はどのくらいを考えていますか。
○前は大体3～4割り程度です。今回の調査に限らず、ほとんどのアンケートの回収率がそのくらいです。半分はいかないですね。
- 4割で実態が見えるだろうか。
○2,000人対象ですと、4割りでも統計的にいうとかなりの精度のようです。
- 2,000人はランダムですか。
○そうです。性別・地域・年齢で分けて、人口割りをしています。
○皆さんにいただいた意見を反映させ、アンケートの内容を決定とさせていただきます。ありがとうございました。